

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	千歳市	国調人口(H17.10.1現在)	91,437
構成団体名		職員数(H22.4.1現在)	670
		健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 計画期間：

- 注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。
- 3 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.804 (H21年度)	標準財政規模 (百万円)	19,544 (H21年度)
財政力指数 (臨財債振替前)	() (年度)	地方債現在高 (百万円)	66,991 (H21年度)
実質公債費比率 (%)	11.4 (H21年度)	うち普通会計債現在高 (百万円)	36,424 (H21年度)
経常収支比率 (%)	88.2 (H20年度)	うち公営企業債現在高 (百万円)	30,567 (H21年度)
実質収支比率 (%)	1.9 (H21年度)	積立金現在高 (百万円)	5,685 (H21年度)
将来負担比率	110.8 (H20年度)		

- 注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。
- なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。
- また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。
- 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。
- 3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日〕

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 にレを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	千歳市公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成22年度～平成26年度
既 存 計 画 と の 関 係	千歳市財政標準化計画（平成22年度～平成32年度）
公 表 の 方 法 等	議会への説明、ホームページへの掲載など
基 本 方 針	千歳市では、平成17年度から平成21年度までの5年間を「財政健全化対策」期間とし、歳出削減・歳入確保対策に取組んだ結果、当初5年間の収支不足が116億円発生する見込みであったが解消することができた。 今後においても、平成22年度から平成32年度を計画期間とした「千歳市財政標準化計画」を策定し、財政健全化対策で改善した財政収支バランスを維持しながら、地方債発行額の抑制、基金残高の確保など、より安定的で強固な財政基盤の確立を目指しており、今回の補償金免除繰上償還についても、これに資するものである。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	9,882.2	0.0	121,915.1	131,797.3
	補償金免除額	1,111.6	0.0	20,729.1	21,840.6
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	109,786.2	19,009.7	43,389.6	172,185.4
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	0.0	0.0	0.0	0.0

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債	学校教育施設等整備事業			72,811	72,811
	臨時財政特例債	9,882		49,104	58,986
小 計 (A)		9,882	0	121,915	131,797
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		9,882	0	121,915	131,797

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債	公営住宅事業	99,036	19,010	43,390	161,436
	学校教育施設等整備事業	10,750			10,750
小 計 (A)		109,786	19,010	43,390	172,186
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		109,786	19,010	43,390	172,186

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債	臨時地方道路整備事業		6,630		6,630
小 計 (A)		0	6,630	0	6,630
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		0	6,630	0	6,630

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。

2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>千歳市は、北海道の中南部・石狩平野の南端に位置し、札幌市や苫小牧市など4市4町に隣接している。国立公園支笏湖などをはじめ、市域の中央部は平坦地で市街地、工業団地、飛行場、自衛隊駐屯地・基地、農用地などに利用され、東部は丘陵地帯で農林業に活用されている。</p> <p>行政面積は59,495ヘクタール、行政区域内の地目別面積の3/4が国・公有地で占められ、空港面積719ヘクタール、自衛隊基地4,906ヘクタール、市街化区域面積は3,176ヘクタールである。</p> <p>人口は93,117人で、産業別人口は、平成17年の国勢調査結果で、第一次産業従事者が3.2%、第二次産業従事者が18.8%、第三次産業従事者が77.0%と、公務従事者率が全国一、第三次産業就業率が全道一と言われ、これらの理由は空・陸3つの自衛隊の駐屯地にあり、公称で自衛隊員約9,600人、家族を含めて約25,000人、千歳市の人口の約25%を占めている。</p> <p>平成21年度決算では、標準財政規模195億4,424万円で、財政力指数は0.804、経常収支比率は90.2%(減税補てん債及び臨時財政対策債を加味)、実質公債費比率では11.4%となっている。これは、平成17年度から財政健全化対策に取り組み、市政全般にわたる財政構造改革等を断行したことによるものである。</p> <p>なお、類似団体等との比較においても、平均的な財政状況にある。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 市の財政健全化に向けた取り組み</p> <p>平成17年度から平成21年度までを対策期間とした「財政健全化対策」として、歳出削減・歳入確保対策に取り組んできた結果、5年間で116億円の財源不足が見込まれたが、平成21年度には財政収支不足を解消し、各種財政指数も改善することができた。</p> <p>また、平成22年度から平成32年度を計画期間とした「千歳市財政標準化計画」を策定し、今後においても、財政健全化対策で改善した財政収支バランスを維持しながら、経常収支比率・将来負担比率、地方債残高などの具体的目標値を掲げ、地方債発行額の抑制、基金残高の確保等のほか、土地開発公社の経営健全化、行政改革・行政評価の推進とともに人件費・投資的経費等の抑制等を図り、安定的な財政運営に取り組んでいく。</p> <p>課 題 ② 土地開発公社の経営健全化計画の取り組み</p> <p>土地開発公社は、泉沢向陽台の開発では現在1万人を超える住宅地にまで発展し、また、工業団地開発では市内200社を超える企業立地等のうち、約5割の97社が公社の団地内で操業している状況にある。</p> <p>しかしながら、長引く景気低迷に伴う財政状況の悪化により、これまでの各種事業の借入金や保有地を多く抱え厳しい経営環境にあるため、早期の保有地処分を図っていくことが財政運営上の課題となっている。</p> <p>このようなことから、平成17年11月に「公社の経営健全化計画」を策定し、これをさらに強化するため、平成19年5月に見直しを行い、10年間で借入金137億円から52億円までに縮減する計画となっており、この縮減後、公社を解散し市に引き継ぐというもので、現在この実現に向け取り組んでいる。</p> <p>課 題 ③ 持続可能な都市経営への取り組み</p> <p>当市では、当市の有する特性や優位性を踏まえ、自主・自立のまちづくりを進めるため、「安心」と「活力」を柱に、「子育て・教育」、「安全・防災」、「環境」、「人材育成」、「企業誘致」、「観光振興」の6項目の重点施策に取り組んできている。</p> <p>これらのうち、「企業誘致」や「観光振興」を積極的に進めていくことにより、税収確保など(企業立地、雇用の創出・確保、定住策の促進等)につなげていく必要がある。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	(計画第5年度)	(計画第5年度)	(計画第5年度)
地方税	13,120	13,160	14,267	14,694	13,581	13,498	13,419	13,866	13,866	13,656	13,656	13,679	13,679	13,725	13,725
地方譲与税等	2,509	2,981	2,261	2,077	2,034	1,980	1,937	2,125	2,125	2,125	2,125	2,125	2,125	2,125	2,125
地方特例交付金	339	243	53	151	135	181	161	161	161	161	161	161	161	161	161
地方交付税	3,873	3,854	3,390	3,264	3,574	4,374	4,205	4,096	3,806	3,987	3,987	3,943	3,943	3,960	3,960
小計(一般財源計)	19,841	20,238	19,971	20,187	19,325	20,033	19,722	20,248	19,958	19,929	19,929	19,908	19,908	19,971	19,971
分担金・負担金	56	27	29	44	43	38	40	40	40	40	40	40	40	40	40
使用料・手数料	1,065	1,395	1,383	1,408	1,291	1,326	1,308	1,308	1,308	1,308	1,308	1,308	1,308	1,308	1,308
国庫支出金	5,014	5,547	5,164	5,795	7,833	7,759	6,312	6,346	6,346	6,371	6,371	6,395	6,395	6,419	6,419
うち普通建設事業に係るもの	1,372	1,965	1,240	851	1,198	1,458	1,325	1,325	1,325	1,325	1,325	1,325	1,325	1,325	1,325
都道府県支出金	1,165	1,151	1,457	1,322	1,451	1,732	1,641	1,793	1,793	1,801	1,801	1,808	1,808	1,815	1,815
うち普通建設事業に係るもの	21	7	63	5	55	36	30	30	30	30	30	30	30	30	30
財産収入	619	404	232	369	178	241	187	187	187	387	387	187	187	187	187
寄附金	8	28	2	4	9	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金	147	574	354	1,714	604	351	400	830	830	400	400	400	400	400	400
繰越金	61	65	113	83	92	86	60	60	60	60	60	60	60	60	60
諸収入	3,844	15,264	14,945	12,299	10,426	9,120	9,104	8,718	8,718	8,518	8,518	8,318	8,318	8,118	8,118
うち特別会計からの貸付金返済額	80	80	80	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75
うち公社・三社からの貸付金返済額	2,801	13,983	13,707	11,198	9,279	7,941	7,957	7,564	7,564	7,364	7,364	7,164	7,164	6,964	6,964
地方債	3,110	2,055	2,483	2,959	3,774	3,510	4,020	3,642	4,176	3,000	2,629	3,000	2,500	3,000	2,500
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	34,930	46,748	46,133	46,183	45,025	44,208	42,794	43,172	43,416	41,814	41,443	41,424	40,924	41,318	40,818
人件費 a	6,856	6,736	6,671	6,587	6,008	6,355	6,228	6,143	6,143	6,201	6,201	6,150	6,150	6,084	6,084
うち職員給	4,563	4,362	4,235	4,143	3,979	3,945	4,110	4,174	4,174	4,213	4,213	4,179	4,179	4,124	4,124
物件費 b	3,946	3,976	4,122	4,296	4,459	4,659	4,568	4,868	4,868	4,367	4,367	4,256	4,256	4,145	4,145
維持補修費 c	958	920	1,029	1,124	961	879	920	1,003	1,003	977	977	1,025	1,025	1,042	1,042
a + b + c = d	11,760	11,632	11,822	12,007	11,428	11,893	11,716	12,014	12,014	11,545	11,545	11,431	11,431	11,271	11,271
扶助費	4,216	4,299	4,511	4,680	5,072	6,398	5,684	6,055	6,055	6,107	6,107	6,156	6,156	6,205	6,205
補助費等	3,806	4,096	3,633	4,954	5,257	4,023	4,773	4,916	4,916	4,979	4,979	4,940	4,940	4,930	4,930
うち公営企業(法適)に対するもの	1,845	1,744	1,741	1,479	1,766	1,749	1,778	1,876	1,876	1,954	1,954	1,930	1,930	1,845	1,845
普通建設事業費	4,804	5,097	5,391	6,155	6,937	6,110	5,511	5,829	5,829	4,125	4,125	4,013	4,013	4,013	4,013
うち補助事業費	2,720	2,701	1,777	1,096	1,832	2,320	1,455	1,539	1,539	1,089	1,089	1,060	1,060	1,060	1,060
うち単独事業費	2,084	2,396	3,514	5,059	5,105	3,790	4,056	4,290	4,290	3,036	3,036	2,953	2,953	2,953	2,953
災害復旧事業費	66	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	3,607	3,695	3,771	3,638	3,644	3,888	4,002	3,744	3,762	3,959	3,959	3,778	3,778	3,940	3,940
うち元金償還分	2,859	2,935	3,031	2,945	2,997	3,294	3,292	3,151	3,109	3,303	3,247	3,222	3,077	3,362	3,246
積立金	416	190	183	382	125	379	100	100	100	100	100	100	100	100	100
貸付金	3,848	15,105	14,805	12,165	10,241	8,863	8,862	8,491	8,491	8,291	8,291	8,091	8,091	7,891	7,891
うち特別会計への貸付金	80	80	80	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75
うち公社・三社への貸付金	2,801	13,955	13,674	11,173	9,262	7,935	7,935	7,564	7,564	7,364	7,364	7,164	7,164	6,964	6,964
繰出金	1,891	1,936	1,819	1,816	1,920	2,065	2,146	2,023	2,249	2,337	2,337	2,415	2,415	2,468	2,468
うち公営企業(法非適)に対するもの	0	0	21	24	21	22	22	24	24	18	18	18	18	18	18
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳出合計	34,414	46,050	45,935	45,797	44,624	43,619	42,794	43,172	43,416	41,443	41,443	40,924	40,924	40,818	40,818

【財政指標等】

今回事業部分

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第2年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	(計画第5年度)
形式収支	517	698	198	387	401	589	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支	513	645	176	355	376	401	0	0	0	0	0	0	0	0	0
標準財政規模	18,254	18,588	18,650	19,345	19,544	19,929	19,834	19,195	19,195	18,676	18,676	18,633	18,633	18,649	18,649
財政力指数	0.763	0.77	0.783	0.798	0.804	0.783	0.78	0.780	0.780	0.780	0.780	0.780	0.780	0.780	0.780
実質赤字比率 (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率 (%)	88.2	86.1	88.4	88.2	90.2	89.1	91.5	91.6	91.6	92.5	92.5	91.5	91.5	89.4	89.4
実質公債費比率 (%)	14.2	14	11.7	11.4	11.4	11.4	11.5	11.3	11.6	10.9	11.3	10.5	10.9	10.8	11.2
地方債現在高	37,060	36,180	35,632	35,647	36,424	36,640	37,152	37,131	38,219	36,828	37,601	36,606	37,024	36,244	36,278
積立金現在高	5,876	6,059	6,569	5,763	5,685	6,103	5,948	5,753	5,753	5,671	5,671	5,648	5,648	5,805	5,805
財政調整基金	2,042	2,088	2,479	1,861	1,960	2,076	2,056	2,156	2,156	2,256	2,256	2,356	2,356	2,456	2,456
減債基金	0	0	0	0	0	139	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他特定目的基金	3,834	3,971	4,090	3,902	3,725	3,888	3,892	3,597	3,597	3,415	3,415	3,292	3,292	3,349	3,349
職員数	707	685	677	672	670	661	669	663	663	657	657	654	654	654	654

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 経常経費の見直し		
○ 定員管理		職員定数に関する計画は検討中だが、現時点では労務職退職不補充のみを考慮している。 職員数 平成22年 4月 1日現在 759名 見込数 平成25年 4月 1日時点 745名（△14名）※いずれも病院医療職及び教育長を除く。
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方		平成18年4月に国の給与構造改革に沿った形で俸給表の見直しを実施済 地域手当は、国における指定基準に準じた支給割合で支給
◇ 技能労務職員の給与のあり方		平成20年3月に「千歳市技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針」を策定・公表し、見直しに向け実施中
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		平成18年4月に国に準拠する形で改正済 なお、退職時特別昇給制度については、既に廃止済
◇ 福利厚生事業のあり方		福利厚生事業に係る福祉協会への事業主負担金は、福祉協会において平成19年度より掛金と同率に改定済
○ 物件費、維持補修費等の見直し		裁量的経費、内部管理経費の抑制、公共施設等の見直し等により物件費の削減に努める。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		指定管理者制度については、既に制度を導入している24施設について今後5年おきに更新を行う予定である。 民間委託の推進については、平成20年度から小中学校8校、平成22年度から小学校5校における校務作業について民間委託化され、残る小学校11校についても、今後労務職退職者の不補充に合わせて民間委託化の予定である。また、4つの市立保育所のうち1か所が平成20年度から民営化となっており、24年度には新たに1か所が民営化となる予定である。
○ その他		

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	①、②	市税等確保対策として、企業誘致推進・使用料等の収納対策の強化等を行っている。 また、公的利用計画のない土地の早期処分、文京住宅地・工業団地の販売促進等、土地開発公社経営健全化計画の推進に資する対策も進めている。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	①	平成20年9月「千歳市公益法人見直し方針」を策定、①派遣職員の引揚げ②法人の統合③財政的支援等の見直しといった基本的考え方を掲げた。該当となる5つの特例民法法人は、本方針により自立的で効率的な経営構築を図りながら、新制度移行期限（平成25年11月末）までの公益認定に向けて取組んでいる。
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		
◇ 給与及び定員管理の状況の公表		定員管理の状況については、広報誌（広報ちとせ）及びホームページに掲載している。
◇ 財政情報の開示		財政事情の公表（年2回）、広報誌（広報ちとせ）及びホームページ掲載、「予算の概要」（パンフレット）作成等により公表している。
○ 行政評価の導入		効果的・効率的な行財政運営のツールとして、平成13年度から「行政評価システム」を導入している。 ①事務事業評価は平成15年度から本格実施しており、平成22年度は平成21年度に実施したハード事業を除く全638事務事業のうち自主事業300事業を評価しており、評価結果をホームページ等で公表する。 した。 ②施策評価は平成17、18年度の試行を経て、平成19年度から平成21年度の3年間で毎年約70施策ずつ評価し、評価結果をホームページ等で公表している。なお、平成22年度は現総合計画の最終年度の総括作業とあわせて実施を予定している。 した。 ③事前評価は公共事業、事務事業を対象に、昨年度は100事業を評価した。なお、平成22年9月現在は集計中である。 平成21年度は100事業、平成22年度は119事業を評価した。 ④担当部署による自己評価に加え、一部の事務事業、施策を対象に二次評価を実施している。
6 その他		

- 注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講ずることとしている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	人件費の削減に加え、裁量の経費、内部管理経費の抑制、公共施設等の見直し等により、物件費及び維持補修費も含めた行政管理経費の削減に努める。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	財政健全化対策において、普通建設事業の総額抑制（補助・単独全事業）に努めることにより、新規地方債の発行の抑制を進める。 また、利率5.0%以上の残債について補償金免除繰上償還を行うことにより、公債費の削減を行う。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	公営企業経営健全化対策と一体的に基準外繰出しの解消を図る。
4 公営住宅跡地等普通財産売却収入	普通財産（公営住宅団地の用途廃止に伴う団地跡地等）を民間等に売却して歳入確保に努める。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

- 各項目への記入に当たっては、Ⅳに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
- 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

区分	課題	項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	延長計画合計			
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度)	(当初計画第4年度)	(当初計画第5年度)		(延長計画3年度)	(延長計画4年度)	(延長計画5年度)				
	費 質 公 債	当初計画の目標値		14	13.9	13.9	13.8	13.8								
		(実績値)	14	11.7	11.4	11.4	11.4	11.4								
		延長計画の目標値					11.5	11.3	11.6		10.9	11.3	10.5	10.9	10.8	11.2
		(実績値)														
	地 方 債 現	当初計画の目標値		35,753	35,811	35,232	34,440	33,517								
		(実績値)	36,180	35,632	35,647	36,424	36,640									
		延長計画の目標値					37,152	37,131	38,219		36,828	37,601	36,606	37,024	36,244	36,278
		(実績値)														
策 に 係 る 改 善 効 果 額	1	人件費（退職手当を除く。）	6,097	5,917	5,771	5,830	5,924	5,588	5,802	5,631	5,801	5,622	5,651			
		改善効果額		180	326	267	173	509	295	466	296	475	446	1,897	1,536	
	1	行政管理経費（物件費・維持補修費）	4,896	5,151	5,538	5,420	5,826	5,420	5,705	5,538	5,670	5,883	5,601			
		改善効果額		472	412	490	412	501	412	477	412	472	412	2,412	2,060	
		〇〇〇														
		改善効果額														
		〇〇〇														
		改善効果額														
	当初計画改善効果額 合計									4,309	3,596					
	＜参考＞当初計画補償金免除額（旧資金運用部資金）											2				

策 に 係 る 改 善 効 果 額	4	公営住宅跡地等普通財産売却収入				0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		改善効果額							0	0	0	0	0	200	200
		改善効果額													
		〇〇〇													
	改善効果額														
	〇〇〇														
	改善効果額														

延長計画改善効果額 合計 A	200	200
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B		
A + B C	200	200
Cのうち公営企業会計加算分 D	175	175
(Dの内訳) 下水道事業会計への加算額	175	175
〇〇会計への加算額		
C - D	25	25
＜参考＞補償金免除額（旧資金運用部資金）		22

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

- 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
- 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。
- 「Cのうち公営企業会計加算分 D」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。